

議案第5号 嘉麻市「福岡県立山田高等学校跡地」
利活用推進協議会条例を廃止する条例について
(補足説明資料)

平成31年2月22日
嘉麻市 地域活性推進課

【第1回協議会】

平成30年2月2日(金)

- ・委嘱書の交付
- ・会長及び副会長の選任
- ・諮問



写真1 諮問の様子
(左から 三船副会長, 井原会長, 赤間市長)

▽福岡県立山田高等学校跡地利活用推進協議会 諮問書



29嘉地第654号
平成30年2月2日

福岡県立山田高等学校跡地利活用推進協議会
会長 井原 徹 殿

嘉麻市長 赤間 幸弘 

山田高等学校跡地利活用推進に伴う下記事項について、福岡県立山田高等学校跡地利活用推進協議会条例(平成29年嘉麻市条例第34号)第2条の規定により、貴協議会の意見を求めます。

記

- 1 福岡県立山田高等学校の跡地の利活用推進計画(案)に関する事項。
- 2 その他福岡県立山田高等学校の跡地の利活用に関し、市長が特に必要と認める事項。

諮 問 理 由

平成19年3月に福岡県立山田高等学校が廃校となり、跡地の利活用について検討を行ってきたところです。平成21年5月の「嘉麻赤十字病院の充実と旧山田高等学校跡地の医療的活用に関する請願書」を受け、嘉麻赤十字病院と外来駐車場、移転先の候補地として協議を行ってきましたが、平成29年2月に嘉麻赤十字病院から移転断念の報告を受けたところです。同年6月に嘉麻市山田高等学校跡地整備検討委員会を設置し庁内において検討を重ねておりましたが、平成29年11月の嘉麻市山田地域整備協議会の答申において、「旧山田高等学校跡地について関係団体と協議し、利活用について検討すること。」と示されたことにより、協議会を設置し、旧山田高等学校跡地の利活用方法について、住民の方々と協議、検討を行うことといたしました。

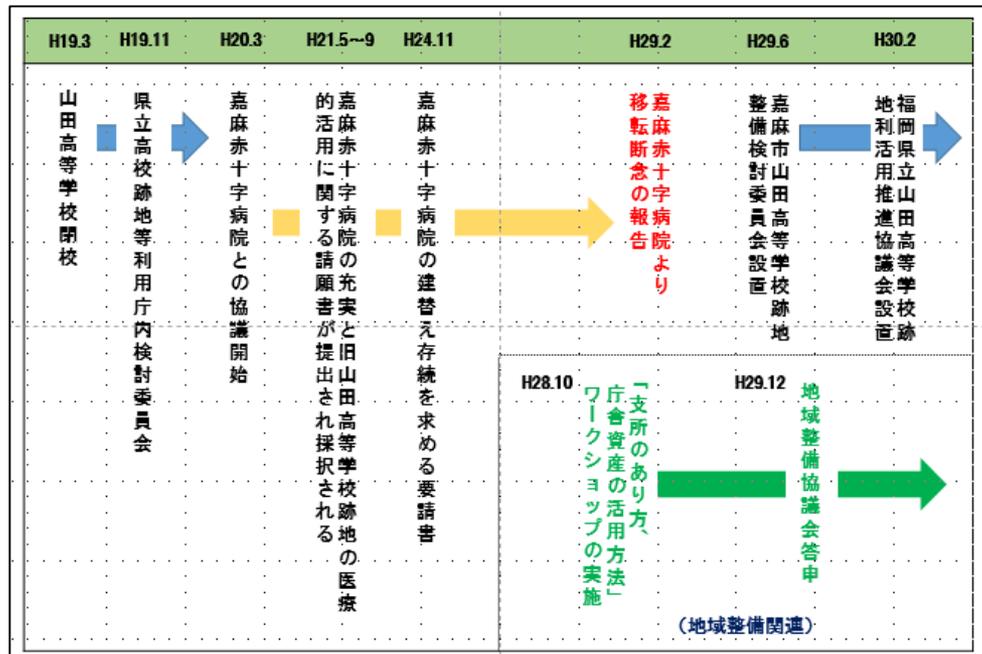
市内各地域がそれぞれの特性をいかした地域づくりを進めている嘉麻市において、山田地域のほぼ中心に位置する、約40,000㎡の土地の利活用方法について、協議、検討いただくことは、山田地域のみならず、本市の将来のまちづくりを行う上で、重要な役割を担うものであると考えられます。

以上のことから、貴協議会におかれましては、実現可能なより良い旧山田高等学校の跡地利活用につきまして大所高所からの調査協議をお願いし、利活用推進の取り組みに対し、答申を賜りたく諮問する次第であります。

【第2回協議会】



県立高校跡地等利用庁内検討報告書 平成20年3月28日



山田高等学校閉校から嘉麻赤十字病院との協議を経て協議会設置に至るまでの経過を掲載

平成30年3月12日(月)

過去に庁内に設置されていた『県立高校跡地等利用庁内検討委員会』の報告書や各種資料を用いてこれまで行われてきた、利活用に関する検討結果と協議会設置に至るまでの経緯を説明。

各委員の考える現時点での利活用案も出し合った。

第1回協議会で委員から要望のあった現地視察の日程調整を行った。

【第3回協議会】



平成30年4月23日(月)

山田高等学校跡地現地視察の実施

敷地内に残る主な建物(校舎、体育館、武道場、プール、食堂、図書室等)の内部を視察し現状把握を行った。

【第4回協議会】

平成30年5月15日(火)

前回の現地視察を踏まえ校舎の利活用の可能性について協議。

◇協議会各委員からの主な意見

- 建物の利活用は難しい。
- 建物の利活用を考えていたが、現地を見て困難であると思った。
- 早く除却して、跡地の利活用を検討すべき 等

【第5回協議会】

平成30年6月19日(火)

協議会委員からの利活用案とコンサルタントからの利活用案を提出し協議。

コンサルタントからの利活用案に関しては3案の提案があった。

協議会としての大方の意見がまとまった。

◇協議会各委員からの主な意見

- 山田地区は住宅地が多いが利便性を考えると山高跡地は住宅地の価値が高いのではないか。
- 住宅地ベースで高齢者にも優しい住居環境をつくることで病院も活性化するのではないか。
- 防災拠点、定住、公園・グラウンド・緑地の3つのキーワードで考えてはどうか。
- 日赤病院と関連性のある施設を検討してはどうか。敷地付近は日赤が核になる。

【第6回協議会】

平成30年9月18日(火) 19:00～開催

- ・ 平成30年7月豪雨による被災状況の報告や、協議会開催の日程変更について、協議対象敷地の変更について協議を行った。
- ・ 答申(案)について協議を行った。

【第7回協議会】

平成30年10月23日(火) 19:00～開催

- ・ 第6回, 7回会議録の承認方法について
- ・ 答申(案)に対する意見と修正について
- ・ 答申



写真 答申の様子
(左から 三船副会長, 井原会長, 赤間市長)



平成30年10月23日

嘉麻市長 赤間 幸弘 様

嘉麻市「福岡県立山田高等学校跡地」利活用推進協議会

会長 井原 徹



嘉麻市「福岡県立山田高等学校跡地」利活用に関する答申について

平成30年2月2日付け、29嘉地第654号にて貴職から諮問のありました事項に関し、本協議会において慎重に協議を行った結果、下記のとおり答申します。なお、協議の資料等については、別添「協議会参考資料」の通りです。

記

【協議結果】

- 1 嘉麻市「福岡県立山田高等学校跡地」利活用推進計画（案）に関すること
 - (1) 校舎と敷地について
 - ・ 旧福岡県立山田高等学校敷地内の建物については、老朽化や耐震性を考慮し除却すること。なお、除却にあたっては、福岡県による除却を要望すること。
 - ・ 嘉麻市（旧山田町）が寄附を行った旧福岡県立山田高等学校敷地内の土地に関しては、寄附条件に基づき福岡県に返還を求めること。
 - ・ 平成30年7月6日（金）の豪雨により崩落した敷地法面及び市道については、速やかに復旧工事を行い敷地の安全性を確保すること。
 - (2) 跡地の利活用について
 - ・ 移住・定住を促進するための整備を行うこと。
 - ・ 整備をする際は災害に対する安全性を十分に確保した上で実施すること。
 - ・ 嘉麻赤十字病院に隣接している利点を最大限に活かし、嘉麻赤十字病院との相乗効果を得られるような整備（高齢者等の介護施設、災害時の備蓄スペース等）を検討すること。
 - ・ グラウンド敷地は被災箇所の復旧が行われた後、前述の内容を考慮し検討を行うこと。

2 その他附帯意見

- ・ 土地の条件等を十分に整理し、更なる機能についても検討を行うこと。
- ・ 雇用創出について検討を行うこと。
- ・ 嘉麻赤十字病院の存続に関し、更なる要望活動を実施すること。

【協議会経過及び開催状況】

(1) 第1回 嘉麻市「福岡県立山田高等学校跡地」利活用推進協議会
日時 平成30年2月2日（金） 19時00分～20時00分

<協議概要>

- ・赤間市長から各委員に委嘱書の交付を行った。
- ・会長は委員の互選により決めることとなっているが、委員より事務局一任との提案があり、お諮りをしたところ異議がなかったことから、事務局の提案で井原委員が会長に選任された。副会長は福岡県立山田高等学校跡地利活用推進協議会条例第5条第3項の規定に基づき、会長の指名により三舩委員が選任された。
- ・赤間市長より会長及び各委員に諮問が行われた。
- ・今後のスケジュールや協議内容について通知を行った。

(2) 第2回 嘉麻市「福岡県立山田高等学校跡地」利活用推進協議会
日時 平成30年3月12日（月） 19時00分～20時30分

<報告事項>

- ・基本計画策定業務受託業者決定の報告。
- ・福岡県立山田高等学校跡地利活用に関する過去の検討の経過等の報告。
- ・県立高校跡地等利用庁内検討委員会における過去の協議の経過について。
- ・嘉麻赤十字病院の建替え存続を求める要請書について。
- ・ワークショップ報告書について。
- ・山田地域整備協議会答申について。

<協議概要>

- ・各委員から跡地利活用についての提案があった。
- ・現地視察の日程が平成30年4月23日（月）に決定した。

(3) 第3回 嘉麻市「福岡県立山田高等学校跡地」利活用推進協議会
日時 平成30年4月23日（月） 10時00分～12時00分

※管理校の嘉穂総合高校白濱事務長同行のもと協議会委員、庁内跡地整備検討委員会委員が参加し、現地視察を実施。現地の現状について説明を受けた。

<報告事項>

- ・第2回協議会における利活用に関する課題点及び提案について報告。

<協議事項>

- ・第1回の会議録の承認について
⇒協議会内で承認された。

(4) 第4回 嘉麻市「福岡県立山田高等学校跡地」利活用推進協議会
平成30年5月15日（火） 19時00分～20時05分

<報告事項>

- ・第3回協議会で行われた各委員からの意見、質問について回答。

<協議事項>

- ・旧福岡県立山田高等学校校舎利活用の可能性について
⇒校舎敷地の建物に関しては県に除却を要請し、除却した後の利活用について協議を行うことで一致した。
⇒陥没地について県に原因究明の申請をしてほしいとの要望があった。

(5) 第5回 嘉麻市「福岡県立山田高等学校跡地」利活用推進協議会
平成30年6月19日（火） 19時00分～20時00分

<報告事項>

- ・第4回協議会における各協議会委員からの意見、質問について回答。

<協議事項>

- ・第2回の会議録の承認について
⇒協議会内で承認された。
- ・跡地利活用の方向性について
- ・コンサルタンツからの跡地利活用提案について
⇒付加価値を持たせた住宅地としての利活用を基本とすることで決定した。
付加価値に関してはコンサルタントが整理を行い、発送する資料を確認することで合意した。

(6) 第6回 嘉麻市「福岡県立山田高等学校跡地」利活用推進協議会
平成30年9月18日（火） 19時00分～20時35分

<報告事項>

- ・協議会名称変更の報告。
- ・国道沿ブロック塀について管理校からの連絡事項を報告。

<協議事項>

- ・第4回、第5回会議録の承認について
⇒協議会内で承認された。
- ・平成30年7月豪雨による被災状況、協議会開催の日程変更、協議対象敷地の変更について
⇒更なる崩落を防ぐため、県と協議を行い、1日も早い復旧をしてもらうよう要望することで一致した。
⇒第7回の協議会の開催日を10月23日（火）に決定した。

答申書 (写)

⇒被災を受けたことにより、上部グラウンドと校舎敷地の一部を協議対象から外す事で合意した。

- ・コンサルタントから提供を受けた資料について協議を行った。
⇒嘉麻赤十字病院と隣接している利点を最大限に活用し、嘉麻赤十字病院との相乗効果を得られるよう整備を行うことで決定した。
- ・答申(案)について
⇒協議会内で提案された意見を基に修正を行い、送付する答申(案)を確認し、期日までに修正意見を提出することで決定した。

(7) 第7回 嘉麻市「福岡県立山田高等学校跡地」利活用推進協議会
平成30年10月23日(火) 19時00分～19時30分

<協議事項>

- ・第6回、第7回の会議録の承認について
⇒送付する会議録を確認し、期日までに修正意見を提出する事で合意した。
その後、正副会長と打合せを行った上で承認とすることで合意した。
- <答申>
・井原会長より市長へ答申が行われた。

【協議会委員名簿】

区分	団体名	氏名	備考
1号委員	近畿大学産業理工学部	井原 徹	会長
	近畿大学産業理工学部	飯島 高雄	
2号委員	行政区長会	村上 曙生	
	行政区長会	山根 國治	
	山田高等学校同窓会	三船 國弘	副会長
	山田高等学校同窓会	武谷 節夫	
	嘉麻商工会議所	中村 博美	
	嘉麻市商工会	富金原 健三	
	社会福祉協議会	木山 淳一	
3号委員	公募委員	加藤 結花	
	公募委員	岸本 麻衣子	
	公募委員	美林 純子	

※ 答申の一部を抜粋し掲載しています

1 嘉麻市「福岡県立山田高等学校跡地」利活用推進計画(案)に関すること

(1)校舎と敷地について

- ・ 旧福岡県立山田高等学校敷地内の建物については、老朽化や耐震性を考慮し除却すること。なお、除却にあたっては、福岡県による除却を要望すること。
- ・ 嘉麻市(旧山田町)が寄附を行った旧福岡県立山田高等学校敷地内の土地に関しては、寄附条件に基づき福岡県に返還を求めること。
- ・ 平成30年7月6日(金)の豪雨により崩落した敷地法面及び市道については、速やかに復旧工事を行い敷地の安全性を確保すること。

(2)跡地の利活用について

- ・ 移住・定住を促進するための整備を行うこと。
- ・ 整備をする際は災害に対する安全性を十分に確保した上で実施すること。
- ・ 嘉麻赤十字病院に隣接している利点を最大限に活かし、嘉麻赤十字病院との相乗効果を得られるような整備(高齢者等の介護施設、災害時の備蓄スペース等)を検討すること。
- ・ グラウンド敷地は被災箇所への復旧が行われた後、前述の内容を考慮し検討を行うこと。

2 その他附帯意見

- ・ 土地の条件等を十分に整理し、更なる機能についても検討を行うこと。
- ・ 雇用創出について検討を行うこと。
- ・ 嘉麻赤十字病院の存続に関し、更なる要望活動を実施すること。



◆ 被災箇所と災害に関する答申内容

- ・平成30年7月6日（金）の豪雨により崩落した敷地法面及び市道については、速やかに復旧工事を行い敷地の安全性を確保すること。
- ・整備をする際は災害に対する安全性を十分に確保した上で実施すること。

◆ グラウンドに関する答申内容

- ・グラウンド敷地は被災箇所の復旧が行われた後、前述の内容を考慮し検討を行うこと。

※ 一部陥没箇所が存在する。

市道通行止区間

被災箇所

市道通行可能区間

嘉麻赤十字病院

19,102.66m²

22,155.00m²

◆ 嘉麻赤十字病院に関する答申内容

- ・嘉麻赤十字病院に隣接している利点を最大限に活かし、嘉麻赤十字病院との相乗効果を得られるような整備（高齢者等の介護施設、災害時の備蓄スペース等）を検討すること。
- ・嘉麻赤十字病院の存続に関し、更なる要望活動を実施すること。（その他附帯意見）

◆ 校舎と敷地に関する答申内容

- ・旧福岡県立山田高等学校敷地内の建物については、老朽化や耐震性を考慮し除却すること。なお、除却にあたっては、福岡県による除却を要望すること。
- ・嘉麻市（旧山田町）が寄附を行った旧福岡県立山田高等学校敷地内の土地に関しては、寄附条件に基づき福岡県に返還を求めること。
- ・移住・定住を促進するための整備を行うこと。
- ・土地の条件等を十分に整理し、更なる機能についても検討を行うこと。（その他附帯意見）
- ・雇用創出について検討を行うこと。（その他附帯意見）

今後のスケジュールについて

